

告 通

厚生労働大臣が定める傷病名、手術、処置等及び定義副傷病名及び厚生労働大臣が別に定める者の一部改正 (DPC/PDPS)

令和1年5月21日  
告示第9号、保医発0521第2号

【解説】5月21日付けで、告示第9号により、厚生労働大臣が定める傷病名、手術、処置等及び定義副傷病名及び厚生労働大臣が別に定める者の一部が改正されました。2019年5月22日からの適用です。また、同告示の適用に伴い、保医発0521第2号が发出され、高額薬剤通知の一部が改正されました。

厚生労働大臣が定める傷病名、手術、処置等及び定義副傷病名の一部改正 (告示第9号第1条)

〔DPC点数早見表2018〕p.224右段下から9行目／〔DPC点数早見表2019増補〕同、の次に下線部を挿入)

070470 関節リウマチ  
手術・処置等2

- ③ アダリムマブ、ゴリムマブ、セルトリズマブベゴル、トファシチニブクエン酸塩、バリシチニブ、デノスマブ、ペフィシチニブ臭化水素酸塩

〔DPC点数早見表2018〕p.241右段10行目／〔DPC点数早見表2019増補〕p.241右段11行目、(2018年6月号p.54中段で最終訂正)の次に下線部を挿入)

080140 炎症性角化症  
手術・処置等2

- ③ ウステキヌマブ、セクキヌマブ、プロダルマブ、イキセキズマブ、グセルクマブ、リサンキズマブ

〔DPC点数早見表2018〕p.278右段10行目／〔DPC点数早見表2019増補〕同、の

次に下線部を挿入)

110080 前立腺の悪性腫瘍  
手術・処置等2

- ④ アピラテロン酢酸エステル、エンザルタミド、アパルタミド

厚生労働大臣が指定する病院の病棟における療養に要する費用の額の算定方法第1項第5号の規定に基づき厚生労働大臣が別に定める者の一部改正 (告示9号第2条)

〔DPC点数早見表2018〕p.435別表右段の最下部に挿入／〔DPC点数早見表2019増補〕p.437右段下から4枠目、(2018年6月号p.55で最終訂正)、下線部を訂正)

24	デュビルマブ (遺伝子組換え)〔当該薬剤の添付文書において記載された効能又は効果及び用法又は用量(平成30年1月19日に、医薬品医療機器等法第14条第1項の規定により承認されたものに限る)に係るものに限る〕	3233
	<u>デュビルマブ (遺伝子組換え)〔当該薬剤の添付文書において記載された効能又は効果及び用法又は用量(平成31年3月26日に、医薬品医療機器等法第14条第9項の規定により、既に承認された効能又は効果及び用法又は用量の変更について承認されたものに限る)に係るものに限る〕</u>	2183から 2187まで

〔DPC点数早見表2018〕p.435／〔DPC点

数早見表2019増補〕p.439、(2019年3月号p.87右段で最終訂正)、別表右段の最下部に挿入)

55	アダリムマブ (遺伝子組換え)〔当該薬剤の添付文書において記載された効能又は効果及び用法又は用量(平成31年2月21日に、医薬品医療機器等法第14条第9項の規定により、既に承認された効能又は効果及び用法又は用量の変更について承認されたものに限る)に係るものに限る〕	3228, 3229及び3249
56	ランジオロール塩酸塩〔当該薬剤の添付文書において記載された効能又は効果及び用法又は用量(平成31年3月26日に、医薬品医療機器等法第14条第9項の規定により、既に承認された効能又は効果及び用法又は用量の変更について承認されたものに限る)に係るものに限る〕	2345, 2346, 2349, 2352, 2353, 2356及び2357
57	リツキシマブ (遺伝子組換え)〔当該薬剤の添付文書において記載された効能又は効果及び用法又は用量(平成31年3月26日に、医薬品医療機器等法第14条第9項の規定により、既に承認された効能又は効果及び用法又は用量の変更について承認されたものに限る)に係るものに限る〕	3890及び3895
58	エラベグアデマーゼ (遺伝子組換え)〔当該薬剤の添付文書において記載された効能又は効果及び用法又は用量(平成31年3月26	3947及び3948



	日に、医薬品医療機器等法第14条第1項の規定により承認されたものに限る)に係るものに限る)		1889, 1893, 1894, 1949から1951まで, 1953, 1954, 2588から2591まで, 2595から2598まで, 2602, 2603, 3017, 3020, 3022, 3458から3460まで, 3462から3464まで, 4293及び4294		第14条第1項の規定により承認されたものに限る)に係るものに限る)	
59	チオテパ〔当該薬剤の添付文書において記載された効能又は効果及び用法又は用量(平成31年3月26日に、医薬品医療機器等法第14条第1項の規定により承認されたものに限る)に係るものに限る)〕	8から12まで, 19から23まで, 31から35まで, 1799, 1871から1873まで, 1879から1882まで, 1888,	60 乾燥組織培養不活化狂犬病ワクチン〔当該薬剤の添付文書において記載された効能又は効果及び用法又は用量(平成31年3月26日に、医薬品医療機器等法	4268及び4270	61 チサゲンレクルユーセル〔当該薬剤の添付文書において記載された効能、効果又は性能及び用法、用量又は使用方法(平成31年3月26日に、医薬品医療機器等法第23条の25第1項の規定により承認されたものに限る)に係るものに限る)〕	3832から3835まで, 3838から3843まで, 3852から3861まで及び3865から3872まで

## 保医発 0521 第2号

〔「DPC点数早見表 2018」p.436 別表最下部に挿入／「DPC点数早見表 2019 増補」p.441 別表の「24」に下線部挿入, (2018年6月号 p.55で最終訂正)〕

告示番号	薬剤名	銘柄(参考)	適応症	ICD-10(参考)
24	デュピルマブ(遺伝子組換え)	デュピクセント皮下注 300mg シリンジ	既存治療で効果不十分なアトピー性皮膚炎 気管支喘息(既存治療によっても喘息症状をコントロールできない重症又は難治の患者に限る)	L20\$ J45\$, J46

〔「DPC点数早見表 2018」p.436／「DPC点数早見表 2019 増補」p.442, (2019年3月号 p.88で最終訂正), 別表の最下部に挿入〕

告示番号	薬剤名	銘柄(参考)	適応症	ICD-10(参考)
55	アダリムマブ(遺伝子組換え)	ヒュミラ皮下注 40mg シリンジ 0.4mL ヒュミラ皮下注 80mg シリンジ 0.8mL ヒュミラ皮下注 40mg ペン 0.4mL ヒュミラ皮下注 80mg ペン 0.8mL	化膿性汗腺炎	L080, L732
56	ランジオロール塩酸塩	オノアクト点滴静注用 50mg オノアクト点滴静注用 150mg	生命に危険のある下記の不整脈で難治性かつ緊急を要する場合: 心室細動, 血行動態不安定な心室頻拍	I472, I490
57	リツキシマブ(遺伝子組換え)	リツキサン点滴静注 100mg リツキサン点滴静注 500mg	CD20 陽性の慢性リンパ性白血病	C911
58	エラベグアデマーズ(遺伝子組換え)	レブコビ筋注 2.4mg	アデノシンデアミナーゼ欠損症	D813
59	チオテパ	リサイオ点滴静注液 100mg	小児悪性固形腫瘍における自家造血幹細胞移植の前治療	C716, C749 等
60	乾燥組織培養不活化狂犬病ワクチン	ラビピュール筋注用	狂犬病の予防及び発病阻止	T141
61	チサゲンレクルユーセル	キムリア点滴静注	1. 再発又は難治性の CD19 陽性の B 細胞性急性リンパ芽球性白血病 2. 再発又は難治性の CD19 陽性のびまん性大細胞型 B 細胞リンパ腫	C910, C833